



古 都 第 1 2 2 号
平成19年 5 月 7 日

国 土 交 通 省

道路局長 宮 田 年 耕 様

茨城県古河市長 白 戸 伸 久



中期的な計画に関する意見について

平成19年4月2日付、国道企第114号にて依頼のあった標記の件について、
当市としての意見は下記のとおりです。

記

1 今後の道路政策や道路の整備・管理について

(1) 重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策

①茨城県事業である筑西幹線道路及び県道結城野田線バイパス（都市計画道路諸川谷貝線）を、合併特例債により古河市事業として平成18年度から平成24年度の圏央道の開通に向けて事業実施している。国の「目標宣言プロジェクト」に位置付けされた圏央道の平成24年度開通を強く要望する。

②古河市は三市町合併により生まれた市で、東西に長い地形となっている。南北は国道4号、第二4号国道、主要地方道結城野田線等があるが、東西は国道125号、主要地方道つくば古河線と少ない。市内の低未利用地に工業団地等の大規模開発を誘致するうえで幹線道路の整備は必要不可欠であり、道路ネットワークの強化を図るうえからも筑西幹線道路等の東西を結ぶ道路の整備が最重要課題であり、集中的な事業展開が必要である。

③旧古河口市街地等には県道を含め狭小道路が多く緊急活動にも支障を来している。市街地の活性化を図るため「歴史を生かした街づくり」を目指し、安全で快適な交通を確保し、無電柱化等都市景観に配慮しながらバリアフリー化した人優先の道路整備を図ることが最優先課題であり、整備財源の確保が必要である。

(2) 効率化を徹底的に進めるうえで重視すべきこと

特になし

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

受益者負担による合理的制度である道路特定財源の弾力的な運用を図ることにより、市町村が行う道路の維持、管理等についても財源投入できるような制度改正を図る。

中期的な計画に関する意見説明図

